

矢川駅南口駅前広場(交通広場)等の都市計画素案に関するパブリックコメント

募集期間:令和7年7月5日(土)～令和7年7月25日(金)

意見総数:5通(5名)

番号	意見（ご意見は原文ママ）	市の考え・答え
1	○ 矢川通りは車道も歩道も狭いわりに交通量が多く、また踏切による混雑も激しい状況があります。渋滞での不便や周辺の大気汚染が起きています。 また、歩者と車は分離されているものの自転車については危険な状況があります。自転車が車道を走ると車との距離がほとんどなく、バスや大型車も通るので幼児を乗せた自転車を見ると心配になります。かといって歩道を通る自転車は歩行者にとって危険ですので、現状の道路幅では打つ手がほとんどない状態かと思われます。早く計画が進んで今の状態が解消されることを望みます。様々なご意見があるかと思いますが、危険な状態を解消することは市や街の発展として最初に行うべき大切なことと思います。 ○ あと、南口バスロータリーも良い計画だと思いますが、南口近くにある唯一の商店であるコンビニエンスストアがなくなるのは残念ではあります。ロータリー付近に移設されると市民としてはありがたいです。	○ 矢川通りは鉄道の高架化により踏切がなくなるため高架下を自動車、歩行者等が円滑に行き来できるようになります。 交通広場、取付道路の整備においては、まず誰もが安心して快適にまちを歩ける歩行環境を考慮し、加えて交通広場ではバス、タクシー、自家用車等、歩行者、自転車から鉄道に安全・円滑にアクセスできるような交通結節機能、あるいは都市の広場機能等を目指しています。 また、歩行者動線として矢川通りの歩道と交通広場の歩道を一体とすることで、一部区間では広い歩行者空間の確保を想定しています。 ○ 交通広場等の整備においては、交通結節機能あるいは都市の広場機能のみならず、駅周辺的生活利便性、防災や救命の観点も考慮しながら、引き続き市民の皆様のご意見をうかがっていきます。
2	○ 「矢川駅南口前広場(交通広場)等の都市計画素案」に反対します。 理由: 駅前広場(交通広場)と取付道路をセットにしていること。取付道路は不要です。 補足: 甲州街道と矢川通りの交差点に右折用のゾーンを設けることに	○ 矢川駅南口交通広場と取付道路は、南口交通広場の交通結節機能等を発揮させるために、この規模の整備が必要であると考えています。矢川駅の南地域は、緊急車両の通行が困難な幅員4m未満の道路も多く、防災上の問題も抱えています。取付道路の整備は、緊急車両の通行

	よって、矢川通りの交通渋滞はかなりの程度解消することが可能です。土建より人間(子育てや教育)を本位に財政を 充当すべきだと思います。 追記:「市報くにたち」(第 1393 号、2025.07.05)のようなかたちで今回の「素案」を市民に広く告知したことは、開かれた市政を志向しているように感じられ、好印象をもちます。	範囲の拡大による地域の防災性向上のためにも必要であると考えています。 優先的に進める事業等の選択は重要と考えます。都市基盤の限られた財源の中で、選択と集中による効果的な整備が必要と考えています。
3	○ 下谷保一号踏切近辺に住んでいます。長い時は 7 分間踏切待ちをする事もあります。更に数年前の西府側の踏切閉鎖によって車の出入りにも、閉鎖前より時間を要するようになっていて、とても不便になっている現状です。この地域だけ放っておかれた状態です。高架があるかないかで、この都市計画に不平等さを感じます。	○ 国立市都市計画マスタープラン第2次改訂版(平成30年6月)では、谷保駅及び矢川駅を中心とする地区を地域拠点に位置付けています。また、南武線沿線まちづくり方針(令和 4 年 3 月)では、鉄道が立体化された後のまちの将来像や基盤整備の方針を示し、鉄道立体化を契機とした駅周辺の新たなまちづくりを進める必要があるとしています。下谷保1号踏切や下谷保踏切の改良等、谷保駅南地域のまちづくりについても連続立体交差事業とあわせて進めていく方針としています。
4	○ 矢川駅付近はバスの乗降が多いが車の交通量が朝～夕方にかけて多く危険を感じるため確かに整備は必要。 矢川駅南口方面にある踏切近くの横断歩道は渡る人が多いのに信号もなく危険、また交通量の上記したように多いため事故が起きる可能性大。整備求む。	○ 交通広場、取付道路の整備においては、まず誰もが安心して快適にまちを歩ける歩行環境を考慮し、加えて交通広場ではバス、タクシー、自家用車等、歩行者、自転車から鉄道に安全・円滑にアクセスできるような交通結節機能、あるいは都市の広場機能等を目指しています。 バス乗降場については、今後のバス事業者等との協議によりますが、現在の矢川駅始発のバス乗車場が矢川通りに設置されていることなどの現状の課題解消に向けた交通広場の整備・改修を考えていきます。
5	○ 今回の都市計画が、地元住民に知らせることなく進められていることは大きな問題です。都市計画の手続きを一旦ストップして、住民の声を丁寧に聞いてください。 5月23日、24日に都市計画(素案)の説明会が開催されましたが、地元住民に内容を知らせ、地元住民の意見を丁寧に聞くという重要な過程を経ないまま、いきなり(素案)が示されました。住民の意見を尊重し	○ 南口交通広場整備の必要性については、昭和42年の国立市制になった頃からすでに地域の声をいただいております、市の計画でも示してきました。 平成28年には地域の皆様による自発的な勉強会が始まり、改めて地域においてまちづくりや交通広場整備の機運が高まってきました。 その後、市も地域に入り戸別訪問、自治会・商店街等との個別意見交

て進めるというまちづくりの基本姿勢に反していると思います。 先日の市報特集号を見て、初めて知ったという声や、静かな環境がとても良いと思って住んでいる。何も変えないでほしいという声が聞かれます。私たち住民の声をきちんと聴いて反映させてください。 ○ 南武線高架化に伴い、矢川駅南口の駅前広場は必要だと思いますが、今回の都市計画では、3100㎡もの広さで、16m道路擦り付け道路建設とセットになっています。用途地域も変更され、この地域は大規模な開発が予想されます。南口の開発よりも、今ある静かな生活環境を望みます。 ○ 計画している16m道路の終点は3・3・15号線になっており、3・3・15号線建設を前提にした道路建設計画です。これは、最大の問題点です。3・3・15号線建設はこれからの国立に必要ではありません。国立市はこれまで大型の幹線道路が入ってこなかったお陰で、自然の残る静かな環境が維持されてきました。矢川の自然を壊す都市計画道路建設は、国立市としても東京都に対して、見直しをしていくようにぜひ要請していただきたいと思います。 ○ 財政面についても、大変問題があります。国立の財政はギリギリの状態なのではないでしょうか。決して余裕があるとは思えません。南武線高架化事業の負担・駅前広場、道路建設の用地取得、建設費などどの	換、矢川駅前でのまちかど報告会、パブリックコメント等を実施し、地域の皆様から多くのご意見やご提案をいただき、その成果として都市計画素案を示しています。 都市計画道路の整備にあたりましては、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠ですので、引き続き丁寧に取り組んでいきます。 ○ 車いす、ベビーカー、シニアカー等の利用者も含め、全ての歩行者が安全にすれ違うことができる歩道、また自転車は歩道と分離された通行帯を通行することで人にやさしいまちづくりを目指しています。取付道路の計画幅員16mは、歩道と自転車通行帯で10m、車道6mとして計画しています。 矢川駅の南地域は、緊急車両の通行が困難な幅員4m未満の道路も多く、防災上の問題も抱えています。取付道路の整備は、緊急車両の通行範囲の拡大による地域の防災性向上のためにも必要であると考えています。 ○ 国立都市計画道路3・3・15号線は既に決定された都市計画道路で、令和5年9月に施行主体の東京都が計画変更の都市計画素案説明会を実施しています。 矢川駅南口交通広場と取付道路は、南口交通広場の交通結節機能等を発揮させるために、この規模の整備が必要であると考えています。 ○ 優先的に進める事業等の選択は重要と考えます。都市基盤の限られた財源の中で、選択と集中による効果的な整備が必要と考えています。
--	---

	ように捻出するのでしょうか。もしそのようなお金があるのであれば、福祉や教育など市民の生活に直結する部分の補充や、緑を壊すのではなく増やすために充てるべきだと思います。	都市計画素案の事業費等を試算し、都市計画税、国や都の補助金等の財源確保、市の負担軽減などについて市の財政担当部署とも協議しています。事業費は大変重要な問題であり、今後も丁寧に説明していきたいと考えています。
--	--	--